

## 大田原市長選挙のお知らせ

●投票日…3月20日⑩

●投票時間…午前7時～午後6時

●投票できる方

- 平成16年3月21日以前に生まれた方で、選挙人名簿に登録されている方。
- 令和3年12月12日以前から(転入者については、同日までに転入届をした方)大田原市に引き続き住所(住民登録)があり、選挙人名簿に登録されている方。ただし、3月20日までに他の市町村に転出した方は、投票入場券が郵送されても投票はできません。

問選挙管理委員会 本8階 電(23)8736

●開票…投票日の午後7時20分から、湯津上農村環境改善センターで行います。投開票状況については、随時、市ホームページでお知らせします。また、開票の様子を市ホームページで動画配信します。

●選挙公報の配布…候補者の人物や政見を知っていたため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか、各支所、各出張所、各地区公民館などに備え付ける予定ですのでご利用ください。また、音声版の選挙公報が必要な方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票の利用にご協力ください。

## 期日前投票をご利用ください

投票日当日に予定があり、投票できないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票所	期 間	時 間
総合文化会館第1会議室	3月14日⑩～19日①	午前8時30分～午後8時
湯津上庁舎102会議室	3月14日⑩～18日⑥ ※3月19日①は開設しません	午前8時30分～午後5時
黒羽庁舎1階ロビー	3月14日⑩～19日①	午前8時30分～午後5時
両郷地区コミュニティセンター会議室(両郷出張所)	3月16日③	午前9時～正午
黒羽農業構造改善センター会議室(須賀川出張所)	3月16日③	午後1時30分～4時30分
佐久山地区公民館会議室	3月17日④	午前9時～正午
野崎研修センター会議室	3月17日④	午後1時30分～4時30分
道の駅那須与一の郷情報館研修室	3月18日⑤、19日①	午前9時～午後6時

◎投票所入場券裏面の『期日前投票宣誓書(兼請求書)』に必要事項を記入してご持参ください。

◎投票所入場券は告示日翌日(3月14日⑩)から順次発送します。郵便事情によりお手元に届くまでに4日程度かかる場合があります。入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

## 感染症対策にご協力ください

## 投票所での感染症対策

- 投票所に手指消毒液を設置します。
- 係員や立会人はマスクを着用します。
- 定期的に投票所の換気、記載台や鉛筆の消毒を行います。



## 有権者の皆さまにお願いする感染症対策

- 投票所入口で消毒液による手指の除菌。
- マスクの着用と咳エチケットの徹底。
- まわりの方と適切な距離を保つ。
- 鉛筆(シャープペンシル)を持参して投票ができます。投票用紙はインクがにじむ可能性がありますのでボールペンなどの使用は推奨しません。
- 帰宅後は手洗い、うがいを行ってください。



## ●デマンド交通が利用できます●

デマンド交通(らくらく与一)を利用して投票所に行くことができます。

ご利用の際は、電話での事前予約が必要です。

## 【電話予約先】

山和タクシー有限会社予約センター  
☎(26)1717

★湯津上庁舎期日前投票所を①⑩⑥開設しないことに伴い、湯津上地区にお住まいの方が3月19日①に期日前投票所までデマンド交通を利用する場合は、往復分の利用者負担額が無料になります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 投票済証の発行を中止します

投票済証は、投票に来られた方に投票の証として発行するものですが、法的根拠がないため、選挙管理委員会の判断に委ねられています。

使用方法によっては、利益誘導や買収など不適切に利用される恐れがあること、投票に行かなかったことを理由に不利益を受ける可能性があることを考慮するとともに、有権者ひとりひとりが自ら考え、判断し、一票を投じていただきたいという考えから投票済証の発行を中止します。

ご理解のほどお願いいたします。

## 投票の諸制度をご利用ください

### 1 郵便などによる不在者投票

歩行が困難な方のうち、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅投票をすることができます。

- ①身体障害者手帳をお持ちで、下表の障害名について、その等級に該当する方
  - ②介護保険の要介護者で要介護5の方
- ※事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでに、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の請求期限は3月16日※までになります。

障害名	等級
両下肢・体幹機能・移動機能などの障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

### 2 点字投票

目の不自由な方は、点字による投票をすることができます。各投票所には点字器が備えてあります。

### 3 代理投票

身体の障害などにより自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による「代理投票」をご利用ください。代理投票の利用には、本人が投票所までお越しになることが必要です。

### 4 代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載により投票をしてもらうことができます。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方
- ②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方

### 5 滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張などで長期間他の市町村に滞在している方は、郵便により滞在地で不在者投票をすることができます。また、マイナンバーカードを利用して投票用紙の請求をすることもできます。詳細は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 6 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳細は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 7 病院や老人ホームなどに入院・入所中の方の不在者投票

都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票をすることができます。詳細は、入院・入所中の施設にお問い合わせください。

## 選挙人名簿の閲覧状況の公表

問 選挙管理委員会 **本** 8階 **TEL** (23) 8736

令和3年1月4日～12月28日までの選挙人名簿の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

### 令和3年選挙人名簿抄本の閲覧状況一覧

(令和3年1月4日～12月28日)

	閲覧月日	閲覧申出者の氏名(※1)と所在地(※2)	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
1	1月12日	株式会社サーベイリサーチセンター広島事務局長 原田 一臣 広島県広島市中区立町2-29	統計調査のため	第5投票区 88人
2	2月9日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	統計調査のため	第11～14投票区 100人
3	3月2～5、9、10、12、15日	日本共産党秋山ゆきこ後援会 代表者 石井 良幸	政治活動のため	第18～24投票区 全選挙人
4	3月16、18、23～26、29、30日	日本共産党秋山ゆきこ後援会 代表者 石井 良幸	政治活動のため	第25～40投票区 全選挙人
5	5月12日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部長 湯本 浩司 東京都千代田区大手町1-7-1	世論調査のため	第8投票区 45人
6	5月13日	株式会社タイム・エージェント 代表取締役 渡部 唯史 東京都渋谷区円山町6-8	統計調査のため	第2、4、9、18、20、29、37投票区 75人
7	6月7日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	統計調査のため	第10、14投票区 50人
8	9月15日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	統計活動のため	第10、14、16投票区 50人
9	9月15日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都千代田区大手町1-7-1	統計調査のため	第9投票区 12人

※1 申出者が国などの機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称および代表者または管理人の氏名  
 ※2 申出者が法人である場合のみ記載